

# 穴水町災害義援金（二次配分）のお知らせ

この度、穴水町にお寄せ頂いた義援金の二次配分が、穴水町義援金配分委員会において決まりましたのでお知らせいたします。

地域・集落の地域コミュニティを維持するために、被害を受けた施設の再建に要する経費など地域・集落の存続のために活用するものとして配分させていただきます。

## 【 対象者 】

**地区・町内会 及び 仮設団地**

## 【 使 途 】

**地区・町内会（仮設団地含む）の話し合いをもって決定すること**

(例) ○ 地区・町内会が管理する建物等の再建や機能強化（エアコン、テレビ）の経費に充てる

○ 地区・町内会が管理する施設・設備の管理経費及び除草、除雪等の美化活動経費に充てる

○ 地域の活性化行事（お祭りなど）や区費に充てる

## 【 配分額 】

**一 律 10万円**

**規模加算単価 1万円**（R5年12月末現在の住民基本台帳の世帯数を乗じる）

※仮設団地においては、管理戸数

## 【 申請方法 】

**区長・町内会長及び仮設住宅代表者あてに郵送した別紙に口座番号等を記入のうえ、提出（返信用封筒にて、返送ください）**

提出・問合せ先

会 計 課：☎52-3690

議会事務局：☎52-3700